

## 平成28年度 第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 議事録

日 時：平成28年9月30日（金）13時30分～15時30分

場 所：佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室

委員名簿			事務局出席者		
会 長	岩淵 康雄	医 師	福祉部	部 長	井坂 幸彦
副会長	深沢 孝志	社会福祉協議会	高齢者福祉課	課 長	島村 美恵子
委 員	秤屋 尚生	歯科医師	包括ケア推進班(班長)	主 幹	三須 裕文
〃	林 久雄	民生委員・児童委員	包括ケア推進班	主査補	里吉 奏子
〃	瀬尾 潔	ボランティア団体	包括支援班(班長)	主 査	山本 義明
〃	川崎 順子	高齢者クラブ	包括支援班	主査補	石橋 誠
〃	寺田 洋介	施設介護サービス事業者	介護給付班(班長)	主 査	福山 利加子
〃	大野 哲義	在宅介護サービス事業者	介護資格保険料班(班長)	主 査	遠藤 和久
〃	國本 幸栄	公募市民	介護認定班(班長)	主 査	菅澤 朋子
〃	根本 弘子	公募市民	生きがい支援班(班長)	副主幹	渡部 友昭
〃	村田 修造	公募市民	生きがい支援班	主査補	阿部 徳彦
〃	松井 強	公募市民			
〃	古島 弘	公募市民			
〃	鈴木 雅之	学識経験者			

■委員欠席者：2名〔深沢副会長、鈴木委員〕

◆傍聴者：2名

○高齢者福祉課長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます高齢者福祉課長の島村でございます。よろしく願いいたします。

なお、本日の会議でございますが、議事録作成のために録音しておりますので、あらかじめご了承ください。

○高齢者福祉課長

会議に入ります前に配付資料のご確認をさせていただきます。

○事前配付資料といたしましては、

・会議次第

・資料1 介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型)に関するアンケート調査について

・資料2 平成27年度 介護保険給付実績

○当日配付資料といたしまして

・【資料3-①】訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)他市との比較

・【資料3-②】介護予防・日常生活支援総合事業に関する意見及び質問と回答

以上でございますが、不足資料等はございませんか。

それでは、ただいまより、平成28年度 第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。

ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

●会長

それでは、規定によりまして会長が会議の議長を務めることとなっているようでございますので、私の方で進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、委員の出席状況でございますけれども、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第2項によりまして「推進懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議には傍聴人がみえております。本来、会議は公開することが原則となっておりますが、会議を公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されると認められる場合

<p>●会長</p>	<p>には、当懇話会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっております。</p> <p>本日の会議について、傍聴を認め、会議を公開することによってよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><u>～委員了承～</u></p>
<p>●会長</p>	<p>それでは会議を公開し、傍聴を認めますので、よろしくお願いいたします。引き続き、次第に沿いまして議事を進めます。</p> <p>「議事1 佐倉市の介護予防・日常生活支援総合事業（案）について」前回の懇話会でも「佐倉市の介護予防・日常生活支援総合事業（案）について、事務局からご説明がありましたが、懇話会終了後、配付された「意見及び質問票」を受付されたようですので、まずは、その内容について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課（里吉）</p>	<p>議長、よろしいでしょうか。私、里吉のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、佐倉市の介護予防・日常生活支援総合事業について、前回の第2回懇話会後に皆様からいただきましたご意見やご質問に対する回答、8月中に実施をしました市内訪問介護事業所における、基準を緩和した訪問型のサービス（現在、介護福祉士等が訪問しているホームヘルプサービスを、訪問する者の資格を約15時間の研修を受講した者に緩和するサービス）への参入意向等についての調査結果をご報告させていただき、佐倉市の介護予防・日常生活支援総合事業（案）を確定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、前回の懇話会の後に皆様からいただきましたご意見やご質問につきまして、回答及び説明をさせていただきます。</p> <p>本日配布をしました、資料3-②をご覧ください。そして、前回の資料を前に映写しますので、あわせてご覧ください。</p> <p>Q1…資料のとおり</p> <p>MMSEとは、認知機能をはかるテスト問題は全部で11項目ございます。</p> <p>Q2～Q8…資料のとおり</p>
<p>●会長</p>	<p>ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、引き続き、訪問型のサービスについて、市内の訪問介護事業所を対象に実施されたアンケート調査結果の報告等を交えて、再度、「議事1 佐倉市の介護予防・日</p>

<p>●会長</p> <p>○高齢者福祉課（里吉）</p>	<p>常生活支援総合事業（案）について」事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議長、よろしいでしょうか。引き続き里吉のほうからご説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>8月から9月にかけて実施をしました市内訪問介護事業所における基準を緩和した訪問型のサービスへの参入意向等の調査結果について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>事前に送付をさせていただきました資料1「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型）に関するアンケート調査について」をご覧ください。</p> <p>調査の目的としては、資料1のとおりです。大きな目的としては、事業所が基準を緩和した訪問型サービスを提供した際に発生する報酬をどの程度にするのか。市が提案をしている、現行の介護福祉士等が訪問するホームヘルプサービスに対し、訪問する者の資格を約15時間の研修を受講した者に緩和したサービスでは、市が考えている基本報酬に83%を乗じた単価設定で事業者の参入意向はあるのか。このようなことを把握するため調査を実施しました。</p> <p>調査結果等は資料のとおりです。</p> <p>参考までに、千葉県内で同様のサービスに着手している自治体の状況確認を行った結果を報告させていただきます。県内では、すでに、30の市町村が介護予防・日常生活支援総合事業を開始しています。その中で、訪問型サービスにおいて従事する者の資格を緩和したサービスを実施している市町村が5市ありまして、そのうち、佐倉市のように、実施主体を主に事業者としている市が柏市・船橋市という状況でした。その2市の状況を資料3-①にまとめましたので、ご覧ください。</p> <p>それぞれの市の類型中、訪問型サービスAと書かれた列をご覧ください。こちらが、訪問する者の資格を緩和したサービスの報酬になりますが、左側が佐倉市の案、中央が柏市、右側が船橋市のデータです。</p> <p>佐倉市と柏市では、考え方に大きな違いはなく、現行の介護福祉士等が訪問するホームヘルプサービスを100%とした場合、訪問する者の資格を緩和したサービスは約83%で、いずれも事業者に入る報酬に大きな違いはありません。一方、船橋市では、現行の介護福祉士等が訪問するホームヘルプサービスを100%とした場合、訪問する者の資格を緩和したサービスは約90%で減額率が佐倉市・柏市に比べ低くなっておりま</p>
-------------------------------	---

<p>○高齢者福祉課（里吉）</p>	<p>す。</p> <p>しかしながら、佐倉市・柏市は、一月あたりの報酬制に対し、船橋市は提供した回数に応じ報酬が支払われる仕組みであるため、単純には比較ができない状況です。</p> <p>さらに、資料に記載はありませんが、県内で実施主体を住民主体まで含んだ形で実施している市でも、一律1回200単位2,000円など、佐倉市や柏市よりもさらに低い状況でした。</p> <p>先程のアンケートの結果と他市ともそれほど違いがないことから、平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始時は、基準を緩和した訪問型のサービスの報酬は、現行の介護福祉士等が訪問するホームヘルプサービスを100%に対し、83%の報酬で実施したいと考えています。以上でございます。</p>
<p>●会長</p>	<p>ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等はございますか。</p>
<p>●A 委員</p>	<p>船橋の1回あたりの実績に応じた報酬制度では、訪問介護の事業は成り立たないと思います。利用者から突然のキャンセルがあった場合、一定のルールに基づき、時給の6割を従事する者に支払う仕組みになっているため、実績に応じ報酬が発生する仕組みでは、キャンセルが出た場合、従事する者に支払う6割は、全て事業者の持ち出しとなります。平成18年度に介護予防のサービスが開始された当時は、1月あたりの定額報酬で、回数制限が定められていないことから、事業者は、1月に多くのサービス提供を求められることにならないか、混乱をしていました。現状では、ケアマネが利用者の状態に応じた利用回数を介護予防サービス計画上に位置づけているため、この方法が定着しています。</p>
<p>●B 委員</p>	<p>資料1の5頁ですが、時給の想定で一番安価なのが900円となっています。佐倉市の金額に基づくところの金額になるということだと思いますが、この金額で事業所は対応できるのでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課（里吉）</p>	<p>その点は、資料1の別添2の4頁に、基本報酬の83%とした単価と人件費についての考え方を示させていただいております。計算例の中で、主に無資格の介護職員で構成される通所介護事業所の平均時給は930円と試算していますので、近い数値になるのではと考えています。</p>

●B 委員	この金額だと、事業所としては厳しいのかなと感じました。
●E 委員	介護福祉士の方だと、150時間の研修を受けているので、多少差が無いといけないと思いますね。
●C 委員	アンケートの回答率として低く感じますが。
●A 委員	居宅サービス提供事業者の中では、介護予防・日常生活支援総合事業は、実際やってみないと分からないからという意見が多いため、回答しないという事業所もあると思います。 新総合事業は、事業者の中でもやってみないと分からないという意見が圧倒的です。
●D 委員	働く方と、雇う側のギャップは大きいと思いますよ。時間給を見ると、ある程度妥当な単価だと思います。
●A 委員	社会保険に加入をしないパートタイマーを前提にした試算で良いと思いますが、事業者としては、社会保険等の加入負担等が発生すると、単価の6割程度までが時給として提示できる金額だと思います。
●D 委員	個々の事業所により差が出るのは当然のことだと思います。毎月の、国の賃金統計と比較しても、金額の設定としては妥当だと思います。
●E 委員	柏市が佐倉市と同様の取り組みを先行して実施していると思いますが、どのような状況ですか。
○高齢者福祉課（里吉）	資料3-①の現状欄に掲載させていただいていますが、サービスとして定着していないという事から、あまり利用は伸びていない状況と聞いております。
●A 委員	柏市のシルバー人材センターでは、派遣事業を実施しており、見守りサービスの中で、コンビニエンスストアの配達サービスに、会員を派遣しているようです。
●D 委員	資料3-1の加算の欄について、もう少し詳しく聴きたいのですが。

<p>○高齢者福祉課（里吉）</p>	<p>初回加算とは、利用者の方が初めて利用する場合に、先程の単価に200単位を加算するものです。</p> <p>処遇改善加算については、介護職の方が従事する場合、3段階あるのですが最大8.6%を単価に上乘せするものです。</p> <p>同一建物減算については、サービスを提供する場所と、事業所が同一建物の場合に、単価を減算するものです。</p> <p>サービス提供責任者体制減算については、サービス提供の責任者には、資格要件があるのですが、それを緩和します。それに伴い、単価を減算するものです。</p>
<p>●会長</p>	<p>他に質問が無いようですので、次に移ります。訪問型サービスAで従事する者の研修を佐倉市では今年度実施するとのことです。この研修について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課（里吉）</p>	<p>訪問型サービスAで従事する者の研修基準を緩和したサービスを提供する者の研修についてですが、資料1の（仮）佐倉市認定ヘルパー養成研修カリキュラム（案）をご覧ください。</p> <p>介護職員初任者研修は、130時間の研修時間となっておりますが、そのカリキュラムの中で、身体介護にかからない内容に限定した結果、15時間の研修時間で設定いたしました。</p> <p>こちらも参考までに、他市の状況の確認を行った所、概ね、11時間～14時間と同様でしたので、佐倉市でもカリキュラム（案）のとおり実施したいと考えております。</p> <p>また、実地研修として、実際の訪問介護事業所に2時間程度同行させていただく事を考えております。</p> <p>参考までに、他市の状況を資料3-①の人材育成の欄に記載いたしておりますので、併せてご覧ください。</p>
<p>●A委員</p>	<p>研修の実施方法によっては、まったく集まらないか、沢山集まるか両極端だと思います。佐倉市は、件数をどの位見込んでいますか。例えば、友好的な団体みたいなところがあれば、私やってみようというような感じで団体からの申込が考えられます。ただ実施するだけだと、誰も来ない事も考えられます。</p>
<p>○高齢者福祉課（里吉）</p>	<p>当初は、30人～40人を予定しています。現状では16の事業所の参入が予定されていますので、大きくPRをする前に、そういった事業所に声掛けをした上での実施を考えています。</p>

●F 委員	広報等では募集をしないのですか。
○高齢者福祉課（里吉）	初回は、人数の様子をみたいので、掲載は予定していません。それ以降は、初回の状況を見て判断したいと考えています。
●F 委員	例えば小さい子供がいる方が参加する場合、今後の研修を実施する上で、託児のようなことを考えていますか。
○高齢者福祉課（里吉）	高齢者の方の受講が一番多いと想定しているのと、併せて、就学児のいる母親の受講を想定し、研修の時間帯を設定しています。現時点では託児については、想定していません。
●E 委員	他市のほうが、若干受講時間が短いようですね。
○高齢者福祉課（里吉）	内容を見る限り、ほぼ差は無いと考えています。
●会長	少しまとめさせていただきますが、「佐倉市訪問型生活援助サービス」の単位については、現行の83%という案が出ています。それと、佐倉市認定ヘルパーに対する研修については、約15時間の研修内容ということで、皆様よろしいでしょうか。
●委員各位	異議なし
●会長	それでは、続きまして、「議事2 その他」でございますが、事務局から報告事項等がありましたらお願いします。
○高齢者福祉課（福山）	議長、よろしいでしょうか。私、福山のほうから報告事項がございますので、平成27年度介護保険給付実績についてご説明いたします。 ～資料2「平成27年度 介護保険給付実績」に関して説明～ 以上のことから、平成27年度の総給付費は、第6期計画期間の同年度に対し、計画値内に無事達成できたことをご報告申し上げます。
●会長	ありがとうございます。ただいまの説明に関してご質問等はございますか。



<p>●C 委員</p>	<p>資料2の介護保険施設サービスの達成率をみると、待機者に対してサービス提供が足りていないという理解でよろしいですか。</p>
<p>○高齢者福祉課（福山）</p>	<p>この資料は、既にサービスを利用した方の実績値であり、質問の内容と直接繋がるものではございません。</p>
<p>●C 委員</p>	<p>そうですか。私の疑問は、予算を組み、達成率が下回った場合、施設が足りなかったからサービスが提供できなかったということにはならないのでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課（福山）</p>	<p>計画と予算については、関係性はあるのですが、直接的にその数値を使用するものではありません。 数値の設定の考え方としては、平成26年度までの施設利用者の利用実績に対し、高齢化率等を見込んで算出しているものです。</p>
<p>●E 委員</p>	<p>現状の施設系サービスの稼働率は100%近い数字なのではないでしょうか。施設が空いているのに、待機者を受け入れないため予算が余ったということではないですよね。</p>
<p>○高齢者福祉課（福山）</p>	<p>はい、施設サービスの稼働率としては、100%に近い状況です。</p>
<p>●G 委員</p>	<p>資料3の3頁目の住宅改修の介護予防サービスの達成率が低いようですが、どのような原因が考えられるのでしょうか。広報が足りていないのでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課（福山）</p>	<p>先の施設系サービス等と同様の方法で計画値は推計しています。また、一度住宅改修を実施した場合、暫くの間は、このサービスを利用しなくていいという性質があるとも考えられますが、理由は特定できません。利用者の方は、地域包括支援センター等に相談し、サービスを利用していますので、広報不足とは感じておりません。</p>
<p>●G 委員</p>	<p>良く分からないということですね。</p>
<p>○高齢者福祉課（福山）</p>	<p>年度によってばらつきがあります。また、改修内容により、手すりだけだったりスロープをつけたりと、1件当たりの金額</p>

○高齢者福祉課（福山）	の幅が大きいので、特定は難しいです。
●H 委員	昔の住宅の場合、壁を傷つけないので、置き型手すりのレンタルで対応する傾向があり、新しい住宅は最初から手すり等がついているので、住宅改修ではなく福祉用具貸与で済むことが、主な原因だと思います。
●I 委員	訪問介護事業所アンケートの調査対象事業者数と、給付実績の事業者数が異なるのはなぜでしょうか。
○高齢者福祉課（福山）	事業所の数は毎月変動しておりますので、作成時点日の違いとなるかと思います。
●会長	では次に進みます。他に何かございますか。
○高齢者福祉課（渡部）	議長、よろしいでしょうか。私、渡部のほうから報告事項がございますので、ご説明をさせていただきます。
	現在、『第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画』に基づき、地域密着型サービスの整備運営事業者を募集しています。応募者があった場合につきましては、市で書類審査を行った後、当懇話会の一部の委員で構成される「事業者選考検討会」に諮ったうえで、最終的に市で事業者を決定していくという流れで考えております。
	この「事業者選考検討会」は、『佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱』第9条第1項第3号に規定があり、「高齢者計画に基づく施設の整備を伴うサービスを提供する事業者の選考」をしていただくことが所掌事務となっております。
	「事業者選考検討会」につきましては、6人程度の構成で考えており、今後、事務局から、別途、個別に当該検討会の委員について就任のお願いをさせていただきたいと考えておりますので、ご依頼があった方につきましては、特段のご配慮を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。宜しくお願い致します。
●会長	ただいまの説明に関して、何かご質問等はございますか。
●A 委員	資料3-②の中で、佐倉市地域介護予防活動支援事業の12補助団体について公表はまだ出来ないのですか。

○高齢者福祉課（三須）	まだ公表していません。今後、地域資源マップ等で、随時公開していきたいと考えています。
●A 委員	応募にあたっては、有資格者は必要ですか。
○高齢者福祉課（里吉）	住民主体の取り組みで、一般介護予防事業に係る分なので、不要です。
●J 委員	12団体には、どのような団体がありますか。急ぎませんので、次回教えていただければと思います。 また、内容としては、教室等の実施が多いですか。
○高齢者福祉課（三須）	住民主体とありますので、自治会等からの希望が多く、内容も教室が多いです。
●A 委員	例えば、地域の公民館・区民館を利用して体操教室を実施する際の会場利用に対し補助申請しても良いのですね。
○高齢者福祉課（三須）	はい、構いません。
●A 委員	何故12団体を聴いたかと言うと、地域的な偏りがないかが気になったので質問しました。
○高齢者福祉課（三須）	比較的南部地域は少ない状況です。
●D 委員	特定の地域包括支援センターが、求人案内を良く出しているようですが、なぜでしょうか。人材不足で受託しているような状況か検査したことはありますか。
○高齢者福祉課（山本）	地域包括支援センターの委託に係る人員が欠員している旨の報告を受けていませんので、委託部分とは別に募集されているものと考えられます。
●A 委員	介護プランを予定件数以上に引き受ける事業所はあると思います。

<p>●会長</p> <p>○高齢者福祉課（山本）</p>	<p>では次に進みます。他に何かございますか。</p> <p>議長、よろしいでしょうか。私、山本のほうから報告事項がございますので、ご説明をさせていただきます。</p> <p>第2回の佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会におきまして、「次年度の地域包括支援センターについて」といたしまして、平成29年度の地域包括支援センターの委託法人につきましては、公募型プロポーザル方式により公募を行い決定して参りたい旨のご説明をさせていただいたところでございます</p> <p>本日は、今後のスケジュールにつきまして報告をさせていただきます。</p> <p>一昨日、佐倉市議会8月定例会におきまして、地域包括支援センターに係る予算が可決されましたことから、今後、市ホームページを活用いたしまして地域包括支援センター業務委託法人の公募を始めさせていただきます。</p> <p>応募のありました法人につきまして、今後設置いたします選考委員会において書類審査、ヒアリングを行い、12月中には、候補者を選定したいと考えております。</p> <p>当懇話会につきましては、「地域包括支援センター運営協議会」としての役割も担っていただいておりますことから、1月の中旬に改めて会議を開催していただき、選定結果についてご報告をする中で、意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>●会長</p> <p>○高齢者福祉課</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に関して、ご質問等はございますか。</p> <p>これまでご説明のありました本日の議事について、ご発言あるいはご質問等がございましたら、ただ今お受けいたしますがいかがでしょうか。</p> <p>もし、無いようでしたら、本日の議事はすべて終了いたします。</p> <p>会長におかれましては、議長をお務めいただき、たいへんありがとうございました。</p> <p>それでは、平成28年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を閉会させていただきます。</p>